

一管区水路通報第39号

令和7年10月10日

第一管区海上保安本部

第693項	北海道南岸	立待岬東北東方・・・・・	養殖施設設置
第694項	北海道南岸	恵山岬東方～納沙布岬南方・	海洋調査
第695項	北海道南岸	室蘭港・・・・・	海底障害物調査
第696項	北海道南岸	苫小牧港・・・・・	水路測量
第697項	北海道南岸	襟裳岬西北西方・・・・・	射撃訓練
第698項	北海道南岸	十勝港南方・・・・・	灯台光達距離等変更
第699項	北海道南岸	十勝港東方・・・・・	射撃訓練
第700項	北海道南岸	十勝港北東方・・・・・	灯台光達距離変更
第701項	北海道南岸	十勝港北東方・・・・・	灯台高さ変更
第702項	北海道南岸	釧路港・・・・・	掘下げ作業
第703項	北海道南岸	釧路港東南東方・・・・・	灯台光達距離変更
第704項	北海道南岸	釧路港東方・・・・・	灯台光達距離変更
第705項	北海道南岸	花咲港・・・・・	機器慣熟訓練（期間変更）
第706項	北海道東岸	根室港・・・・・	水難救助訓練
第707項	北海道西岸	小樽港北方・・・・・	照明弾発射訓練
第708項	北海道西岸	小樽港北北西方・・・・・	照明弾発射訓練
第709項	本州東岸	尻屋埼東方・・・・・	射撃訓練
第710項	本州北西岸	龍飛埼西南西方・・・・・	射撃訓練

一管区水路通報や水路図誌に関するお問い合わせ先

第一管区海上保安本部海洋情報部 監理課 情報係

〒047-8560 小樽市港町5番2号 小樽地方合同庁舎(5階)

TEL (0134) 27-0118(内線2515) FAX (0134) 27-6190

- 船舶交通安全のための情報提供について
海上保安庁は、船舶交通の安全のために必要な事項等を「水路通報」及び「航行警報」により提供しています。その概要は次のとおりです。

「水路通報」

種 類	情報内容	使用語	提供方法
水路通報	海図等の水路図誌を最新維持するための情報、船舶交通の安全に必要な情報等	日本語 英語	インターネット、 印刷物
管区水路通報	管区海上保安本部の担任水域及びその周辺海域における船舶交通の安全及び能率的な運航に必要な情報	日本語 英語	インターネット(原則として毎週1回又は随時)

※各種水路通報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/KAN1/tuho/tuho01.html>

「航行警報」

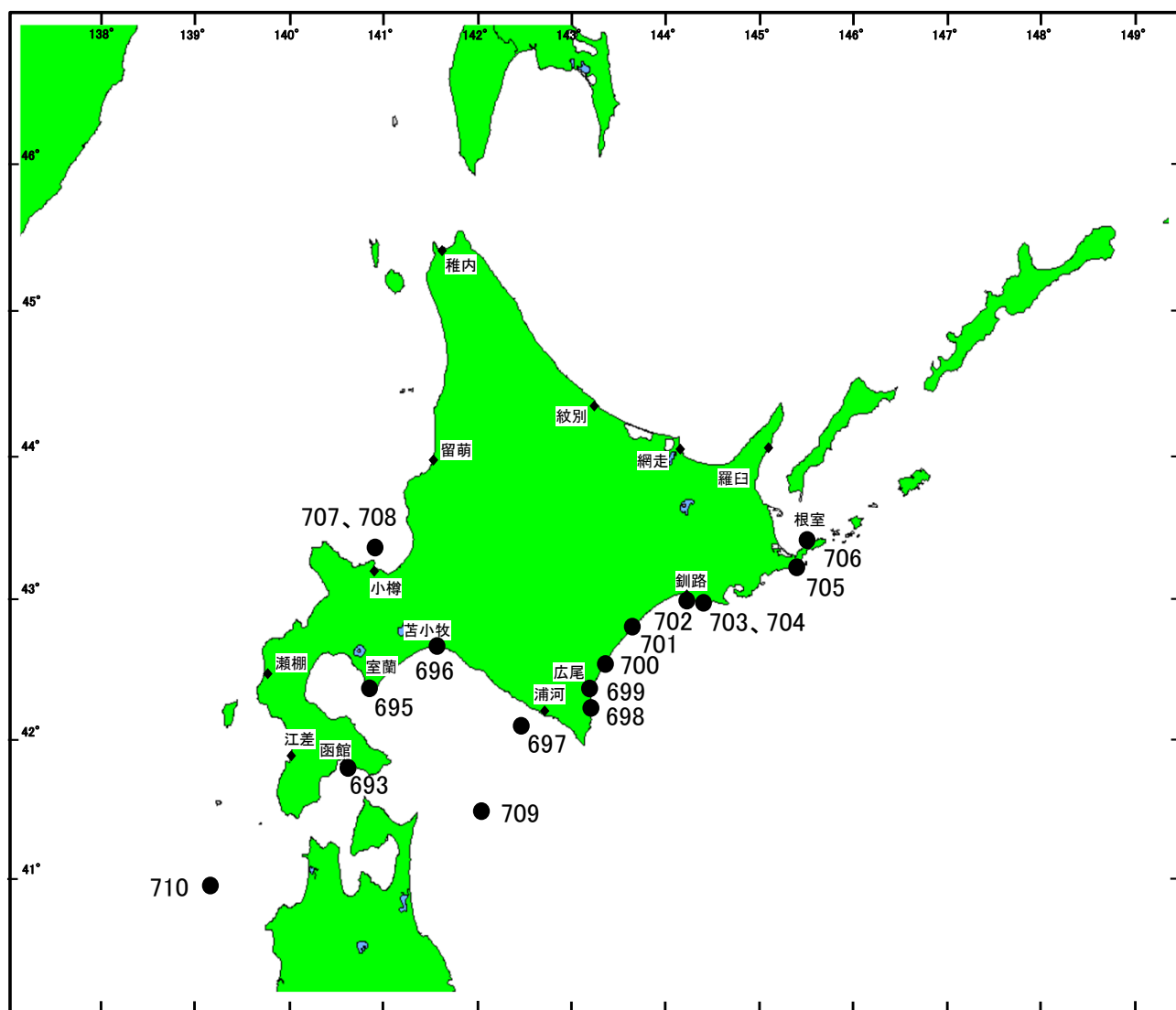
水路通報により事前に周知されていない緊急に周知が必要な事象は、「航行警報」により情報提供しています。「航行警報」は、対象海域を航行する船舶に対して情報提供していますので、航行する海域に応じて各種航行警報を利用ください。

種 類	対象海域	提供頻度	使用語	提供方法
地域航行警報	港則法適用港及び付近	随時、定時(1日2回)	日本語 英語	無線電話 インターネット
NAVTEX航行警報	距岸約300海里以内の沿岸海域	随時、定時(1日6回)	日本語 英語	自動受信方式 インターネット
NAVAREA XI 航行警報	距岸約300海里以遠の大洋海域	随時、定時(1日2回)	英語	通信衛星による 自動受信方式、 インターネット
日本航行警報	太平洋、インド洋及び周辺諸海域	随時、定時(1日2回)	日本語	インターネット等

※各種航行警報の情報は、下記Webページで入手できます。

URL: <https://www1.kaiho.mlit.go.jp/TUHO/keiho/navarea11.html>

索引図



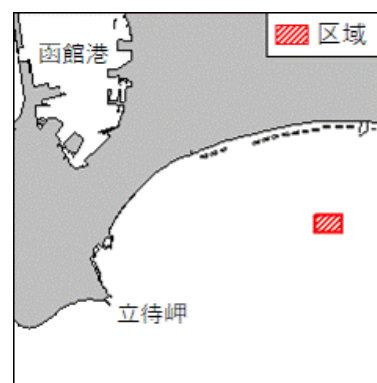
※概略の位置又は区域を●印で示す。数字は項数。

●印で表現できない広範囲に及ぶ694項については各項を参照ください。

7年693項 北海道南岸 ー 立待岬東北東方 養殖施設設置

下記区域に、養殖施設が設置されている。

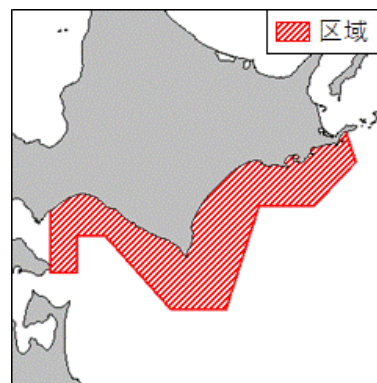
期 間	当分の間
区 域	下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域 (1) 41-45-33N 140-46-06E (2) 41-45-33N 140-46-27E (3) 41-45-22N 140-46-27E (4) 41-45-22N 140-46-06E
備 考	区域の四隅を白色灯付浮標（毎2秒に1せん光）で標示
海 図	W9
出 所	函館港長



7年694項 北海道南岸 ー 恵山岬東方～納沙布岬南方 海洋調査

下記区域で、調査船「金星丸(151t)」及び「北辰丸(255t)」による海洋調査が実施される。

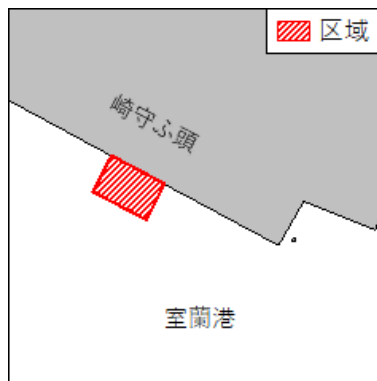
期 間	令和7年11月6日～16日
区 域	下記11地点を結ぶ線及び海岸線に囲まれる区域 (1) 43-19.3N 145-38.9E (岸線上) (2) 42-59.4N 145-48.0E (3) 42-30.0N 145-10.0E (4) 42-30.0N 144-20.0E (5) 41-20.0N 143-50.0E (6) 41-20.0N 143-00.0E (7) 42-10.0N 142-00.0E (8) 42-10.0N 141-35.0E (9) 41-45.0N 141-35.0E (10) 41-45.0N 141-10.0E (11) 42-26.3N 141-10.0E (岸線上)
備 考	停船して観測機器を垂下する
海 図	W3
出 所	函館水産試験場、釧路水産試験場



7年695項 北海道南岸 ー 室蘭港、第3区 海底障害物調査

下記区域で、作業船による海底障害物調査が実施される。

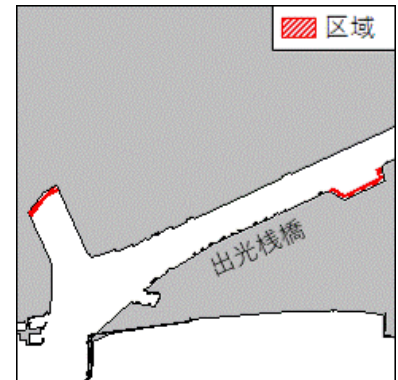
期 間	令和7年10月16日、17日（予備日 18日～31日）日出～日没
区 域	下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域 (1) 42-21-52.0N 140-56-01.2E (岸線上) (2) 42-21-49.7N 140-55-59.6E (3) 42-21-51.5N 140-55-55.0E (4) 42-21-53.8N 140-55-56.6E (岸線上)
備 考	警戒船配備 サイドスキャンソナーをえい航する
海 図	W16
出 所	室蘭港長



7年696項 北海道南岸 — 苫小牧港、第1区及び第2区 水路測量

図に示す区域で、作業船による水路測量が実施される。

期 間 令和7年10月30日～令和8年3月5日までのうち4日間
備 考 測量中、白紅白の燕尾旗掲揚
海 図 W1033A
出 所 第一管区海上保安本部



7年697項 北海道南岸 — 襟裳岬北西方 射撃訓練

下記区域で、巡視艇による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年10月20日（予備日 21日）0900～2400
区 域 42-02.0N 142-33.0E
を中心とする半径5海里の円内
備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
海 図 W1030-JP1030
出 所 室蘭海上保安部

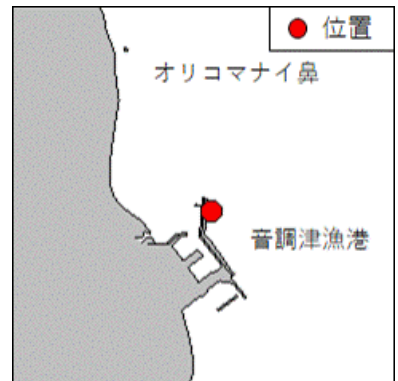


7年698項 北海道南岸 — 十勝港南方 灯台光達距離等変更

一管区水路通報7年38号670項削除

下記灯台は光達距離及び高さが変更された。

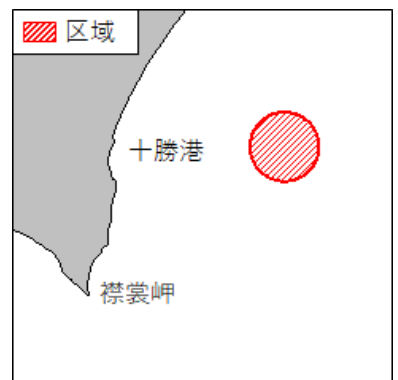
灯台名称 音調津港東防波堤灯台
位 置 42-13.6N 143-19.3E
光達距離 (変更前) 3.5海里
(変更後) 5.0海里
高 さ (変更前) 9.4m
(変更後) 9.2m
海 図 W27
参照書誌 411 0121.8番
出 所 第一管区海上保安本部



7年699項 北海道南岸 — 十勝港東方 射撃訓練

下記区域で、巡視船による射撃訓練が実施される。

期 間 令和7年10月30日（予備日 31日）0830～2400
区 域 42-17.1N 143-53.0E
を中心とする半径5海里の円内
備 考 訓練中、国際信号旗「NE4」旗及び「UY」旗掲揚
海 図 W1032-JP1032
出 所 釧路海上保安部



7年700項 北海道南岸 — 十勝港北東方 灯台光達距離変更

一管区水路通報7年38号671項削除

下記灯台は光達距離が変更された。

灯台名称 大樹港西防波堤灯台

位 置 42-28.4N 143-26.0E

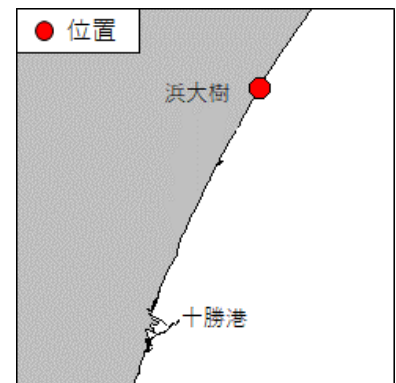
光達距離 (変更前) 4.0 海里

(変更後) 5.5 海里

海 図 W1032-JP1032

参照書誌 411 0125. 5番

出 所 第一管区海上保安本部



7年701項 北海道南岸 — 十勝港北東方 灯台高さ変更

下記灯台は高さを変更された。

灯台名称 厚内港突堤灯台

位 置 42-48.0N 143-49.4E

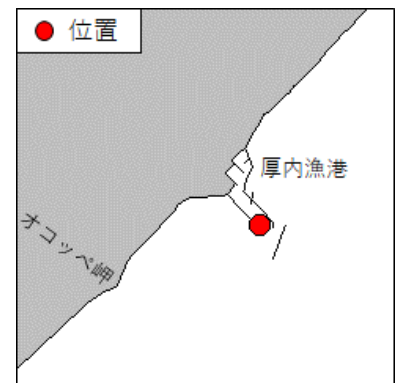
高 さ (変更前) 8.6m

(変更後) 8.4m

海 図 W1032-JP1032

参照書誌 411 0126. 5番

出 所 第一管区海上保安本部



7年702項 北海道南岸 — 釧路港、東区、第1区及び第2区 掘下げ作業

下記区域で、作業船による掘下げ作業が実施される。

期 間 令和7年11月5日～令和8年2月5日 日出～日没

区 域 1 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域

(1) 42-58-43.0N 144-21-56.0E

(2) 42-58-43.0N 144-21-51.0E

(3) 42-58-47.0N 144-21-53.0E

(4) 42-58-46.0N 144-21-57.0E

2 下記8地点を結ぶ線により囲まれる区域

(5) 42-58-49.3N 144-22-11.5E

(6) 42-58-48.8N 144-22-14.4E

(7) 42-58-51.7N 144-22-32.1E

(8) 42-58-52.3N 144-22-33.2E

(9) 42-58-54.5N 144-22-46.6E

(10) 42-58-50.2N 144-22-47.9E

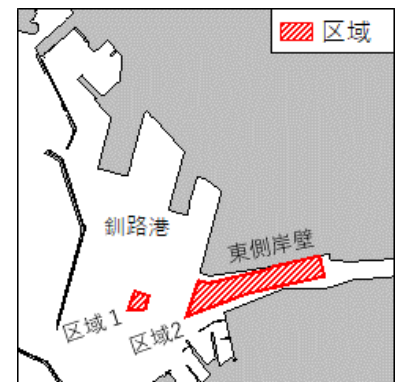
(11) 42-58-46.5N 144-22-25.8E

(12) 42-58-41.6N 144-22-08.0E

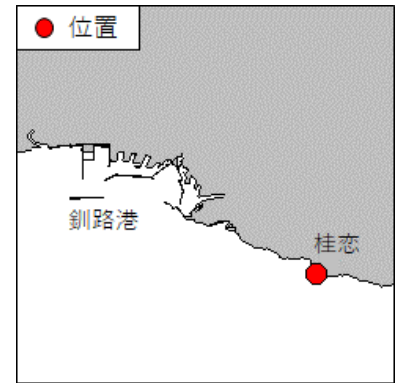
備 考 警戒船配備

海 図 W31

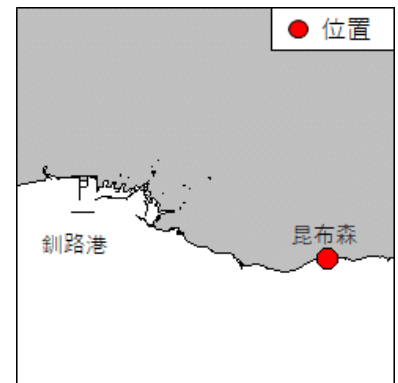
出 所 釧路港長



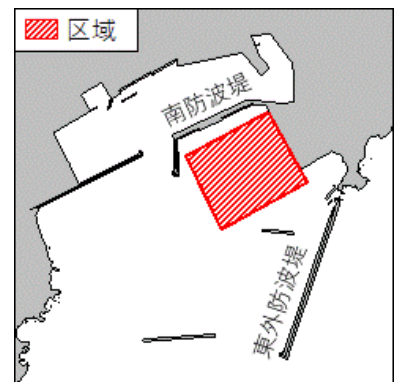
7年703項 北海道南岸 — 釧路港東南東方 灯台光達距離変更
 一管区水路通報7年38号673項削除
 下記灯台は光達距離が変更された。
 灯台名称 桂恋港南防波堤灯台
 位置 42-56.7N 144-26.7E
 光達距離 (変更前) 3.5海里
 (変更後) 5.0海里
 海図 W26
 参照書誌 411 0138.5番
 出所 第一管区海上保安本部



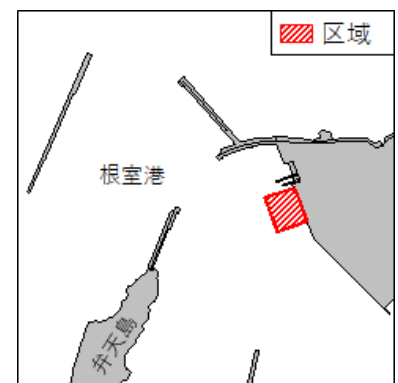
7年704項 北海道南岸 — 釧路港東方 灯台光達距離変更
 一管区水路通報7年38号674項削除
 下記灯台は光達距離が変更された。
 灯台名称 昆布森港第三南防波堤灯台
 位置 42-56.9N 144-31.7E
 光達距離 (変更前) 3.5海里
 (変更後) 5.0海里
 海図 W26
 参照書誌 411 0139.1番
 出所 第一管区海上保安本部



7年705項 北海道南岸 — 花咲港 機器慣熟訓練 (期間変更)
 一管区水路通報7年36号638項削除
 下記区域で、測量船搭載艇による機器慣熟訓練が実施される。
 期間 令和7年10月15日(予備日16日、17日) 0800~1600
 区域 下記4地点を結ぶ線により囲まれる区域
 (1) 43-16-55.4N 145-34-56.9E
 (2) 43-16-41.1N 145-35-07.8E
 (3) 43-16-31.5N 145-34-43.8E
 (4) 43-16-46.4N 145-34-33.8E
 海図 W24(花咲港)
 出所 第一管区海上保安本部



7年706項 北海道東岸 — 根室港 水難救助訓練
 下記区域で、ゴムボート等による水難救助訓練が実施される。
 期間 令和7年10月23日、24日(予備日27日、28日) 1330~1630
 区域 下記4地点を結ぶ線及び海岸線により囲まれる区域
 (1) 43-20-45.2N 145-34-55.0E (岸線上)
 (2) 43-20-44.5N 145-34-51.9E
 (3) 43-20-41.9N 145-34-53.2E
 (4) 43-20-42.7N 145-34-56.3E (岸線上)
 海図 W24(根室港)
 出所 根室港長



7年707項 北海道西岸 — 小樽港北方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年10月17日 1300～1500

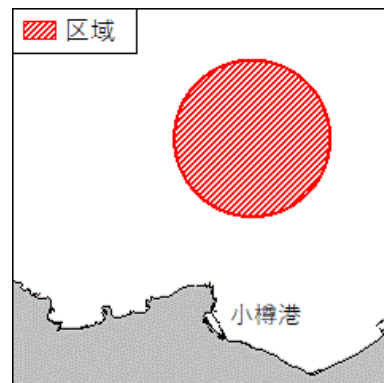
区 域 43-23.8N 141-04.4E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年708項 北海道西岸 — 小樽港北北西方 照明弾発射訓練

下記区域で、巡視船による照明弾発射訓練が実施される。

期 間 令和7年10月19日（予備日 20日） 1200～1600

区 域 43-28.3N 140-54.0E

を中心とする半径5海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「UY」旗を掲揚

海 図 W28-JP28

出 所 小樽海上保安部



7年709項 本州東岸 — 尻屋埼東方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和7年11月4日～6日（予備日 7日） 0600～1800

区 域 41-20-10N 142-29-47E

を中心とする半径15海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部



7年710項 本州北西岸 — 龍飛埼西南西方 射撃訓練

下記区域で、自衛艦及び航空機による水上射撃、対空射撃及びフレア発射訓練が実施される。

期 間 令和7年11月4日～6日（予備日 7日） 0600～1800

区 域 40-55-09N 139-04-48E

を中心とする半径10海里の円内

備 考 訓練中、国際信号旗「B」旗掲揚

海 図 W43

出 所 防衛省海上幕僚監部

